

令和7年第8回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年7月10日（木） 午後1時30分
2 開催場所 那珂市中央公民館 2階 講座室
3 議 案 別添のとおり
4 出席委員
- | | | | | | |
|------|--------|------|-------|------|--------|
| 1 番 | 大和田 憲秀 | 2 番 | 鈴木 久夫 | 3 番 | 稲田 和子 |
| 4 番 | 峯島 勝則 | 5 番 | 綿引 桂太 | 6 番 | 小徳 修一 |
| 7 番 | 生田目 貴子 | 8 番 | 大森 龍一 | 9 番 | 堀江 秀男 |
| 10 番 | 海野 浩行 | 11 番 | 檜山 眞弓 | 12 番 | 會澤 留美 |
| 13 番 | 大内 弘之 | 14 番 | 助川 智夫 | 15 番 | 助川 操 |
| 16 番 | 石崎 甲一 | 17 番 | 福田 和一 | 18 番 | 檜山 日出夫 |
| 19 番 | 鈴木 洋 | | | | |

5 欠席委員 なし

- 6 議事録署名人 7 番 生田目 貴子 委員
8 番 大森 龍一 委員

議 長 ただ今より、令和7年第8回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は19名です。すべての委員が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 7 番 生田目 貴子 委員
8 番 大森 龍一 委員
のお二人をお願いいたします。

議 長 それでは、議案の審議に入ります。
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議 長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 （ 議案第1号の説明 ）

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 ただ今、事務局より説明のありました件について、議席番号１９番の私が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則第１１条により議事に参与することができませんので一時退席をいたします。ここから議長を鈴木久夫 会長職務代理者と交代します。暫時休憩します。

（ 会長一時退席・議長交代 ）

議 長 再開します。ここから議席番号２番の私が議長を務めさせていただきます（代理）す。

まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。発言をお願いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 ご意見が無いようですので、許可することに賛成の方は挙手をお願いし（代理）ます。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件について許可と決定いたします（代理）ます。

（ 退席委員着席 ）

議 長 退席していた会長が戻りましたので、議長を交代いたします。暫時休憩（代理）します。

（ 議長交代 ）

議 長 再開します。ここから議席番号１９番の私が議長を務めさせていただきます。事務局より説明がありました、その他の件について、ご意見をお伺いします。

４ 番 諮問番号２番ですが、281 ㎡で規模拡大とあります。三角の土地ですが、何を作るのですか。

事務局 さつまいもを作ります。譲受人は、●●（農業法人）の代表をしており、周辺でも耕作しています。

議 長 他にご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、すべて許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第 1 号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第 2 号は、農地法第 4 条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、30 アール以下のため、当委員会で可否の決定をするものです。

事務局の説明を求めます。

(議案第 2 号の説明)

議 長 ただ今、説明のありました 1 件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、1 件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第 2 号について、許可と決定いたします。

議 長 議案第 3 号は、農地法第 5 条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて 30 アール以下のため、当委員会で可否の決定をするものです。

事務局の説明を求めます

(議案第 3 号の説明)

議 長 ただ今、説明のありました 10 件について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、１０件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員ですので、１０件について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第４号は、農政課からの説明になりますので、報告事項の後、休憩を取ってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第１号 農地法第３条の３の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、１０件ありました。

報告第２号 農地法第４条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、１件ありました

報告第３号 農地法第５条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、１０件ありました。

報告第４号 非農地証明について、１件ありました。

この件につきましては、担当委員より状況報告をいただきたいと思います。

横堀地区担当の議席番号８番の大森龍一委員より状況報告をお願いします。

（ 担当委員の報告 ）

議 長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は１４時１０分からとします。

（ 休 憩 ）

議 長 再開いたします。

議案第４号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画（案）について、農政課より説明を求めます。

農政課 （ 議案第４号の説明 ）

議 長 農政課より説明のありました案件について、議席番号４番 峯島勝則委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則 第１１条により議事に参与することができませんので一時退席をお

願います。

（ 委員一時退席 ）

議 長 まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 それでは、挙手全員でありますので、退席委員該当案件について承認と決定いたします。

（ 退席委員着席 ）

議 長 続きまして、農政課より説明のありました、その他の件についてご意見をお願いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 それでは、挙手全員でありますので、議案第4号については、すべて承認と決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和7年第8回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 14時20分